

第 33 回 宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議
第 30 回 宮城県危機管理対策本部会議
議事録

日時：令和 3 年 9 月 10 日（金）午後 4 時から
場所：行政庁舎 4 階 特別会議室

（危機管理監）

ただ今から第 33 回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第 30 回宮城県危機管理対策本部会議を開催します。

議事進行を本部長である村井知事をお願いいたします。

（本部長：知事）

皆様御承知のとおり、昨日、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、本県は今日 12 日をもって緊急事態措置区域から除外され、13 日から 30 日までの間、まん延防止等重点措置区域に追加されることになりました。

本日は、これを受けた県の対応等について検討してまいりたいと思います。

まずは「1 新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等」について保健福祉部から説明してください。

（保健福祉部長）

< 資料 1 について説明 >

（本部長：知事）

次に「2 まん延防止等重点措置適用に伴う県の対応等について」の「(1) 人流等の動向について」企画部から説明してください。

（企画部長）

< 資料 2 - 1 について説明 >

（本部長：知事）

次に「(2) まん延防止等重点措置適用に伴う県の要請内容等」について復興・危機管理部から説明してください。

（復興・危機管理部長）

< 資料 2 - 2 について説明 >

(本部長：知事)

次に「協力金」について経済商工観光部から説明してください。

(経済商工観光部長)

< 資料2-3, 2-4について説明 >

(本部長：知事)

部長、昨日、市町村長会議をやったときは、7時ラストオーダー、8時までにはしていたじゃないですか。

それは7時半まで延ばすことも可能だし、閉店を8時じゃなく9時までにしてもいいよと言われていたけれど、昨日の市町村長会議のときに、その際の協力金がどうなるかまだ内容が分からないということでしたが、それは何か国からあったんですか。

(復興・危機管理部長)

国から昨日通知がございまして、営業時間8時までにする場合と9時までにする場合は、協力金の単価を変えますということで、8時までであれば3万円。

それから9時までだと、若干下がりがまして2万5千円というお話がありました。

(本部長：知事)

そうすると、宮城県は高い単価のほうにしたということですね。

(復興・危機管理部長)

はい。

(本部長：知事)

マスコミの皆さん、そこが昨日の市町村長会議から新たに加わったことです。それ以外は昨日の市町村会議のままです。

それでは要請に御協力いただいた飲食店と大規模施設等について協力金を支給することになりますので、引き続き遵守状況について確認をお願いしたいと思います。

次に「県立学校の対応について」教育庁から説明してください。

(教育長)

< 資料3について説明 >

(本部長：知事)

あと環生部長。12日まで協力して下さっていないお店見回りをして、過料の手続をと

ることになりますし、お店の名前を公開することになります。

それは一回、12日まででしっかりやって、また13日から30日までもう1回やると。一回リセットボタン押される。

(環境生活部長)

リセットボタン押しまして、次に入るための調査というか。

(本部長：知事)

もう一回スタートする。

(環境生活部長)

今回と同じような調査するかどうかというのは考えなければいけませんけれども、期間の問題がありますので。

ただ、手続に入るためのなにがしかの確認をしたいということです。

(本部長：知事)

12日で一回リセットするということですね。そこをマスコミの皆さん、周知お願いします。

ただ今各部長からまん延防止等重点措置適用に伴う県の対応等について説明がありました。本県の感染状況は減少傾向にあり、いわゆるステージ判断といたしましてはステージ3まで改善されましたが、再拡大に転じることがないように、引き続き徹底した感染対策を県民や事業者の皆様にもお願いしたいと思います。

それではこれまでの説明につきまして本日御出席をいただいております専門家の先生から御意見を賜りたいと思います。宮城県医師会の副会長であります板橋先生よろしく願いいたします。

(宮城県医師会：板橋副会長)

私、宮城県医師会の板橋です。本来ですと会長の佐藤が出席すべきところですが、所用で出られませんでしたので私が参りました。

昨日、国の発表がありまして、そのあと宮城県においてもまん防に変わった後のことについて、報道機関からニュースを得ておりました。幸いなことに先ほど説明がありましたとおり県の感染状況は少し良くなってきています。医療者の立場から言いますと、完全にゼロ感染にしたいというほうが本当の気持ちですが、それだけを目指しますと今度は経済が立ち行かなくなるという皆さん御存じのとおりになりますので、どこかで折り合いをつけないといけないということになります。

その面からいきますと、一足飛びに緊急事態宣言を外すだけではなくて、まん防に移行させてくれたということは、ある程度、医療としては良かったかなというふうに思います。特

に宮城県民、頑張ったと思います。宮城県と岡山県はまん防のほうに移行できたということは本当に良かったと思います。

そのあとの変わり方について御説明いただきましたけれども、それほど厳しい制限ではないという感じがしますが、これで安心感を持たれると困ります。

これが一番重要なところですが（私は比較的、行政に対しては甘いのかもかもしれませんが）、どちらかというところ、これまでも一般の人がもっときちんと決められたことを守ってくれば、より早く収束したのではないかというふうに思います。緩めたからということをお願いにして自粛を止めて、感染再拡大させたのでは全く意味がないと思っています。

しかし百人いれば何人か必ずそういうことを考える人がいるのは覚悟しなければなりません。そういうことを踏まえて、医療界のほうも対応し、できるだけ先ほど言いましたように再び緊急事態宣言に戻らないように協力していくつもりでおります。以上でございます。

（本部長：知事）

どうもありがとうございます。

それでは他の専門家の御意見について保健福祉部何か掌握しているものがあれば、発表してください。

（疾病・感染症対策課長）

疾病・感染症対策課でございます。私の方から感染症アドバイザーボードの専門家の意見を御紹介させていただきます。

まず、東北大学の押谷先生でございますが、今回の感染拡大は7月の4連休から夏休み、お盆そして8月の3連休と長期の休みが続いたことが最大の原因であり、長い休みの場合、普段会わない人と会う機会が増え、感染が拡大するという一貫した傾向は数理モデルとして明らかになっている。現在の感染者数の減少は長期間の休みという強い上昇圧力がなくなったことが原因であるが、引き続き、シルバーウィークや新学期の開始、ブレイクスルー感染等の上昇圧力が考えられ、今回の緊急事態宣言の解除が加わると人流も増加することから、無条件の緩和は危険であり、別途行動制限等を実施することが不可欠なものとする。現在、ワクチン効果により高齢者の感染が抑えられているが、今後は保障されているものではなく、ワクチン効果の低減が引き起こすブレイクスルー感染によって接種済み者が感染源となるクラスターの増加が予想されることから対策が必要である。

続きまして、東北医科薬科大学の賀来先生からでございます。

県内の陽性患者は減少傾向にあるものの、今後ブレイクスルー感染や学校での感染事例が増えてくるため、劇的に感染者数が減るか否かは不透明である。まだ決して油断してはいけない感染状況にあることを県民に確実に伝える必要がある。

最後に東北大学の小坂先生からでございます。

行動制限の解除に当たっては、国方針のみならず、県独自の戦略を立てるべきであり、その際の留意すべき事項としては正しいマスクを正しく着け、換気を徹底することの周知徹

底。ワクチン接種の加速化。認証店から順に制限を解除していくことなどが挙げられる。
以上でございます。

(本部長：知事)

それから最後に仙台市の木村局長，御発言をお願いします。

(仙台市：木村局長)

仙台市でございます。

7月21日以降，県・市独自の時短要請から始まりまして，まん延防止等重点措置そして緊急事態措置と，より強い措置に移行しながら，宮城県様と一緒に感染拡大の抑え込みに取り組んでまいりましたが，住民の皆様，事業者の皆様の御理解御協力により，ようやく本市の新規感染者数も減少傾向に転じたと考えてございます。

しかしながら，医療体制等を始めとする各指標は未だに厳しい状況を脱したとまでは言えず，取り組みの継続が必要なものと考えております。まん延防止等重点措置移行後につきましても，引き続き，宮城県様としっかり連携をとらせていただきながら，住民の皆様，利用者の皆様の日常が早期に取り戻せますよう，感染の収束に向けて全庁を挙げて取り組んでまいりますので，何とぞよろしく願いいたします。

(本部長：知事)

ありがとうございます。

保福部長，ちなみに今日は新規感染者何人の発表なんですか。

(保健福祉部長)

46名です。

(疾病・感染症対策課長)

宮城県18名，仙台市28名で46名です。

(本部長：知事)

50名久しぶりに切りましたね。このような形で落ち着いてまいりましたけれども，とはいえ，まだ50人弱ということで，いつまた増えるかわからないという状況です。

板橋先生からお話あったように，今回，緊急事態宣言からまん延防止等重点措置に変わったのは，宮城と岡山だけということですから，そういった意味では，一つのモデル県というふうに評価されているというふうに思いますが，いつまた反転するか分かりませんから，油断のないようにしてもらいたと思います。まず我々県職員自ら，しっかり律していくということが重要だと思しますので，職員の中にも感染者出ていますから，職員しっかりと徹底していただきたい。

また医師会の先生方には、ワクチンの接種ですね。まだ2回目終わったのが50%程度ということで、何とかこれを早く80くらいまでいきたいと思っておりますが、引き続きの御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、今、皆さんから御意見、御同意をいただきましたので、まん延防止等重点措置適用に伴う県の対応等につきましては資料のとおり決定させていただきたいと思えます。これでよろしいでしょうか。

<異議なし>

(本部長：知事)

それでは、県の対応についてはこのように決定いたします。

その他、皆さん何かございますか。

<特になし>

(本部長：知事)

よろしいですね。

それでは、以上で議事を終了いたします。

(危機管理監)

以上で第33回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第30回宮城県危機管理対策本部会議を終了いたします。

ありがとうございました。